

内部通報対応の最前線

～令和 7 年公益通報者保護法改正、海外からの通報窓口対応を含め、最新の裁判例や実務等を踏まえた具体的、実践的な解説～

みやもと さとし 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
講師 宮本 聡 氏 パートナー 弁護士

販売期間 2026年2月28日（土）まで

（2025年11月18日（火）収録：約2時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は 2 週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

公益通報者保護法が 2006 年（平成 18 年）に施行されてから、早くも 20 年ほどが経過しようとしています。内部通報をきっかけに企業不祥事が発覚する例、内部通報への対応を誤ったために企業が必要以上に大きな損失を被る例は後を絶たず、内部通報対応は、企業にとって引き続き大きな課題の一つです。

また、2025 年（令和 7 年）6 月には、公益通報に対する体制整備の徹底、公益通報者の範囲の拡大、通報者探索の禁止等を定めた、公益通報者保護法の改正法が成立しました。

本セミナーでは、国内外の内部通報対応の経験のある講師が、内部通報対応の基本的な考え方をご説明した後、2025 年（令和 7 年）の公益通報者保護法の改正、海外の動向、消費者庁が実施した 1 万人アンケートの結果、実務経験等を踏まえた内部通報対応の最前線を具体的にご紹介いたします。

1. なぜ内部通報対応が必要なのか

- (1) 従業員の「声」を聞く、法と経済学、会社法の観点
- (2) 内部通報対応の重要性がますます高まっている理由（SNS、裁判例、海外の動向等）

2. 公益通報者保護法を踏まえた内部通報対応のポイント

3. 令和 7 年の公益通報者保護法改正のポイントと実務対応

4. 実務の最前線

- (1) 国連の指導原則（グリーンバンスメカニズム）
- (2) 通報者に報奨を与える制度、社内リネンシー制度
- (3) 法令、社内ルールとは関係のない通報、公益通報に当たらない通報
- (4) 通報が少なすぎる問題、多すぎる問題
- (5) 役員からの通報
- (6) 役員を対象とする通報
- (7) 過去の通報対応への不満を内容とする通報
- (8) 海外からの通報窓口を整備すべきか、海外からの通報対応の留意点
- (9) 社外弁護士をどう活用するか
- (10) その他

【本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。】

【講師紹介】

2007 年慶應義塾大学法学部卒業。2009 年東京大学法科大学院修了。2010 年弁護士登録。西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）で企業の危機管理案件を数多く経験後、米国留学（Boston University School of Law (LL.M.) 修了）を経て、2017 年～2021 年に東京地検検事として経済事犯、特殊過失事犯等の捜査に従事。2021 年弁護士再登録、現在西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士。主な業務分野は、企業不祥事対応、刑事事件、国内外のカルテルを含む取締当局対応等の危機管理、コンプライアンスや不正防止体制の構築等。西村あさひ法律事務所・外国法共同事業が毎月発行している危機管理ニューズレターの編集委員も務める。

著作：『法律実務家のためのコンプライアンスと危機管理の基礎知識』（共著、有斐閣、2025 年）、「第 2 次トランプ政権による米国海外腐敗行為防止法（FCPA）の執行方針の転換？～ボンディ・メモと FCPA 執行を一時的に停止する大統領令について～」（共著、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 危機管理ニューズレター、2025 年）、「「危殆化責任の法理」による不法行為の成立範囲の再検討」（WEB 日本評論、2025 年）、「刑罰論の「休戦」案から考える、企業不祥事の予防、対応」（WEB 日本評論、2024 年）、「外国公務員贈賄罪に関する新たな国外処罰規定の創設（2023 年不正競争防止法改正）について」（共著、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 危機管理ニューズレター、2024 年）、『危機管理法大全』（共著、商事法務、2016 年）、「不正競争防止法違反事件の刑事裁判における営業秘密秘匿決定制度の実務」（共著、NBL1049 号（2015 年 5 月 1 日号））、『インサイダー取引規制の実務[第 2 版]』（共著、商事法務、2014 年）ほか。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



販売期間

2026年2月28日（土）まで

※収録日：2025年11月18日（火）【約2時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

26,800円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会

ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてもお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。

ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 □座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードはVisa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discoverがご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

参加申込書

内部通報対応の最前線

【アーカイブ】

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい。 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 149a (Law-k901149a)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。